対北朝鮮措置の強化に関する要望

平成２８年９月１６日
自　由　民　主　党
北朝鮮による拉致問題対策本部
外　交　部　会

北朝鮮は、一昨年５月、ストックホルムにおいて、拉致被害者をはじめ、全ての日本人の調査をわが国に約束した。この合意に基づき、同年７月、北朝鮮は特別調査委員会を設置したものの、わが国に対して一回の調査結果報告を行うことなく、本年２月、一方的に同委員会の解体を宣言した。

さらに、先週には本年２１発目の弾道ミサイルを発射し、わが国の排他的経済水域に落下させるとともに、通算５回目となる核実験も強行し、「核弾頭爆発実験の成功」を発表しており、わが国の安全に対する脅威が深刻かつ現実のものとなっている。

拉致問題に関する北朝鮮の不誠実な対応を一刻も早く改めさせるとともに、核実験や弾道ミサイル発射を繰り返す暴挙を即時中止させるためにも、わが国独自の措置や国連安保理の取組を通じて、北朝鮮に対する圧力を一層強化することが必要である。

具体的には、国際社会と一致結束して新たな国連安保理決議の採択を目指しつつ、その際は非常任理事国としてわが国が議論を主導し、拉致を含む人権侵害を決議の理由に明記するとともに、金正恩党委員長の訴追を国際刑事裁判所に付託することを実現すべく、外交努力を行うべきである。また、米国によるテロ支援国家の再指定、米国の上下両院に提出された米国人拉致事案に関する決議の採択に向け、働きかけを強化すべきと考える。

さらに、全ての制裁事項の厳格な実施を徹底しつつ、人的往来の制限の強化、資産凍結の対象となる関連団体・個人の拡大、第三国を経由した北朝鮮との迂回輸出入の防止の徹底、北朝鮮への支払手段等の携帯輸出を許可制として上限を設けること、北朝鮮向けの情報発信手段と内容のさらなる充実など、わが国独自の措置を強化するとともに、党拉致問題対策本部から提言した１３項目の制裁強化策を完全に実施すべきである。

政府には、上記の措置も含め、あらゆる手段を尽くして、拉致被害者全員の即時一括帰国を実現するとともに、核・ミサイル問題も含めた包括的な解決を図るべく、全力を傾注することを強く要望する。